

[トップ](#)[社協とは](#)[事業一覧](#)[広報「社協たかさき」](#)[アクセス・連絡先](#)[サービスメニュー](#)[高齢者に関するサービス](#)[子どもに関するサービス](#)[障害者に関するサービス](#)[福祉の貸付](#)[福祉の仕事をしたい人](#)[結婚を望む人](#)[ボランティア・市民活動](#)[トップ](#) > [社協とは](#) > [財源](#) > 温かい善意

温かい善意

寄附についてのご案内

いただいたご寄附は、寄せられた方々のご意思を尊重し有効に活用させていただいております。
寄附者のご意向により、下記のとおり受けつけております。

※本会への寄附金は、所得税法第78条第2項第3号、法人税法第37条第3項及び第4項第3号に該当し、税制上の優遇措置があります。

○ 一般寄附

地域福祉推進のために活用させていただくとともに、福祉基金に積立を行っております。

○ 指定寄附（高齢者、障害者、児童）

寄せられた寄附金を基に、障害者、高齢者、児童のために地域で活躍する団体・グループに活動費の一部を助成します。

○ 物品寄附

施設や団体等に配布し有効に活用します。
なお、原則未使用のものに限らせていただきます。

〈物品寄附活用例〉



タオル ➡ 市内福祉施設に配布し、各施設で活用していただいています。



車椅子 ➡ 当協議会で貸出用の車椅子として活用しています。



日用品 ➡ 市内福祉施設で活用すると共に、バザー等で販売し、売上げを福祉事業に活用します。
(おもちゃ、テレホンカード、石けん等)



食料 ➡ 配食サービス等で活用します。

▶ 寄附で受け取れないもの

- 使用したもの

例 衣類（スーツ、婦人服、子ども服等）、布団、日用品など

○ ダウンロード

- [寄附申込書\(PDF\)](#)
- [寄附申込書記入例\(PDF\)](#)

温かい善意報告

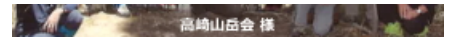
- [温かい善意報告平成29年7月分](#)
- [温かい善意報告平成29年6月分](#)



○ 過去の温かい善意報告

> [平成29年度](#)

- > [平成28年度](#)
- > [平成27年度](#)



☒ ご相談ください

「イベントの収益金を寄附したい」「地域の高齢者のために寄附金を使ってほしい」「企業の社会貢献として寄附したい」など寄附のご希望やご質問をお寄せください。

皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします！



○問い合わせ先
高崎市社会福祉協議会社会福祉課
電話番号 027-370-8855

🔍 [このページのトップへ](#)

[トップ](#) | [社協とは](#) | [事業一覧](#) | [広報「社協たかさき」](#) | [アクセス・連絡先](#) |
[高齢者に関するサービス](#) | [子どもに関するサービス](#) | [障害者に関するサービス](#) | [福祉の貸付](#) | [福祉の仕事をした人](#) |
[結婚を望む人](#) | [ボランティア・市民活動](#) | [プライバシーポリシー](#) | [サイトマップ](#) |

社会福祉法人 **高崎市社会福祉協議会**
〒370-0065 群馬県高崎市末広町115-1 高崎市総合福祉センター内
TEL:027-370-8855 FAX:027-370-8856

Copyright (C) Takasaki City Council of Social Welfare. All Rights Reserved.